

様式1 (仕様書第7-3)

モニタリング総合評価表(令和 年度)

1 施設名

安平町ときわキャンプ場

2 施設の概要

設置目的	
面積	
主な施設	
開設期間	
利用時間	

3 現指定管理者前の管理運営状況

期間	管理形態	管理受託者又は指定管理者等
平成29年度		
平成30年度		
令和2年度		
令和3年度		
令和4年度		

4 報告年度の指定管理者等

指定管理者	指定期間

5 指定管理料(決算ベース)

令和4年度 (A)	令和5年度 (B)	差 (A)-(B)	増減理由
千円	千円	千円	

6 指定管理者が行う業務

--

7 利用実績等

(1) 利用実績

(単位:人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和5年度(A)													
令和4年度(B)													
(A)／(B)	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
増減要因等													

(2) 利用料金収入

(単位:千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和5年度(A)													
令和4年度(B)													
(A)／(B)	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
増減要因等													

(3) 利用料金見直しの状況

見直しの有無	見直した場合はその内容
有・無	

(4) 開設期間・時間の見直し等の状況(前年度と比べて)

見直しの有無	見直した場合はその内容
有・無	

(5) サービス向上のため実施した内容

--

(6) その他実施した取り組み内容

--

(7) 利用者の主な声及びその対応状況

--

8 管理運営状況(実施状況及びそれに対する評価を記入)

項目	指定管理者	町	評価
施設の目的に沿った管理運営			
平等な利用の確保			
利用者サービス向上の取組			
自主事業			
職員・管理体制			
収支状況			
総合評価			

<評価区分> A:仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。

B:おおむね仕様書等の内容どおりの成果があり、適正な管理運営が行われている。

C:仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要である。

D:仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

9 施設管理運営の課題

項目	指定管理者	町
施設の管理運営の課題		

別表1 保守点検業務作業基準表

1 施設等全般

設備区分	対象	数量	保守点検事項	区分				
				毎日	毎週	毎月	隔月	随時
(共通事項)								
日常監視 および記録	保守時間	1~3名	昼間:8時半~17時まで(開設日)	○				
		1名	夜間パトロール(繁忙期)					○
	点検記録報告		各種点検記録	○				
電気設備	制御盤・灯具	1式	発停作動点検確認					○
衛生設備		1式						○
その他	各箇所清掃		各設備の清掃					○

2 消防設備

設備区分	対象	数量	保守点検事項	区分	
				毎月	随時
消火器設備	消火器	1個	外観点検、表示点検		2回/年
			圧力点検、確認ほか		2回/年

別表2 清掃業務作業基準表

施設名	清掃箇所	材質	日常清掃					備考
			掃き掃除	拭き掃除	床モップ掛け	便器洗浄	窓ガラス清掃	
管理棟	床	フローリング	○		○			
	窓	ガラス					○	
バンガロー 13棟	床	フローリング	○	○				日常清掃は利用前後に行うこと。
	窓	ガラス					○	
ツリーハウス 10棟	床	フローリング	○	○				
	窓	ガラス					○	
トイレ	全般		○		○	○	○	
BBQコーナー	全般							ゴミ、生ゴミ等除去
炊事棟	全般							
ゴミ捨て場	全般							
テントサイト			○					ゴミ、落ち葉拾い
園路			○					
駐車場			○					
健康の森			○					
遊歩道			○					

別表3 遊具安全点検業務作業基準表

設置場所	遊具名	数量
健康の森	①三角形くぐり	1
	②丸太平均台	1
	③丸太柵ごえ	1
	④バランスわたり	1
	⑤クライムネット	1
	⑥馬とび	1
	⑦ロープ渡り	1
	⑧木のぼり	1
	⑨峠ごえ	1
	⑩ネット渡り	1
	⑪ローラー滑り台	1

点検内容

「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」に沿い、安全管理に努めること。

日常点検（毎日）

目視、触検による点検、遊具周辺部の点検清掃等

定期点検（月1回）

破損部の有無確認

ねじ緩み有無確認

塗装状態確認

周辺土壌の確認

ローラー回転状態確認

ロープ亀裂有無確認

なお、年に1回専門業者による点検は、町が実施する。

別表4 植栽管理業務作業基準表

樹木管理

作業名称	対象物	回数	備考
枝払い	低～高木	適宜	強風後の点検

芝生管理

作業名称	対象物	回数	備考
芝生刈り (自走式)	サイトの芝生	18回/1年	
人力除草		6回/1年	
施肥		2回/1年	
目土掛け		1回/2年	
エアレーション		適宜	
芝補植	芝生	1回/1年	必要に応じて行う

プランター管理

作業名称	対象物	回数	備考
施肥	管理棟前プランター	適宜	
病虫害防除			
人力除草			

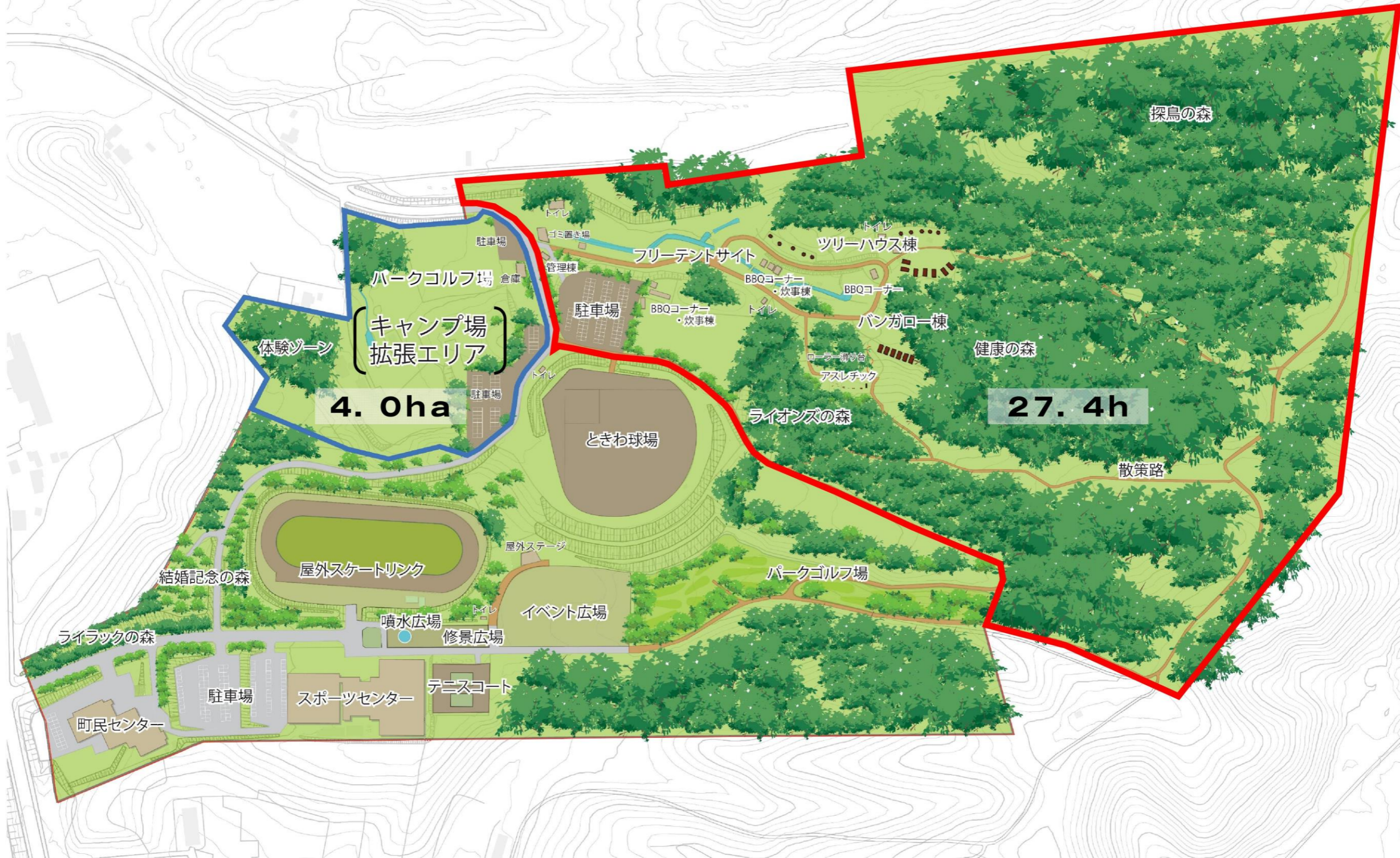
樹林、遊歩道管理

作業名称	対象物	回数	備考
下草刈り	遊歩道	1回/1年	

安平町ときわキャンプ場管理区域図



0 50 100 200 m



資料2 安平町ときわキャンプ場施設概要

施設名		面積	数量	内容	備考
管理施設	管理棟	24.84 m ²	1	木造平屋建（ログハウス）	
	倉庫	98.28 m ²	1	木造	
	案内看板	—	2	木造／キャンプ場、アスレチック	
	掲示板	—	1	鋼製	
	照明		10		
	ごみ置場		1	キャスター付きコンテナ	
	炭捨て場		2	ブロック造	
便益施設	駐車場	m ²	2箇所	普通車 100 台	
	トイレ①	48.33 m ²	1	木造	管理棟側
	合併浄化槽①	—	1	376 人槽／接触ばっ気方式	
	トイレ②～④	10.78	3	セラミックブロック造 ②10.78 m ² （中央）③12.59 m ² （奥） ④12.59 m ² （野球場）	
	野外炉		4	①26.68 m ² ×1 棟②26.32 m ² ×1 棟 ③29.60 m ² ×1 棟④40.50 m ² ×1 棟	
	炊事棟	90.59	4	木造 ①21.85 m ² ×1 棟②18.24 m ² ×1 棟 ③24.00 m ² ×1 棟④26.50 m ² ×1 棟	
宿泊施設	バンガロー	158.02	13	ログハウス ①12.15 m ² ×6 棟②12.16 m ² ×7 棟	
	ツリーハウス	135.00	10	木造・鉄骨 13.50 m ² ×10 棟	
	フリーサイト	—	1	80 組以上	
遊戯施設	アスレチック遊具	—	10	①三角形くぐり、②丸太平均台、 ③丸太柵ごえ、④バランスわたり、 ⑤クライムネット、⑥馬とび、⑦ ロープ渡り、⑧木のぼり、⑨峠ご え、⑩ネット渡り（各注意看板）	健康の森
	ローラー滑り台	—	1	70m級	健康の森
	四阿（休養施設）	5.29	1		健康の森
	パークゴルフ場 （運動施設）	10,780.00	1	18 ホール	
その他	健康の森				
	ライオンズの森				

資料3 小規模修繕実績（平成29年度～令和3年度）

年度	件数	金額
平成29年度	6件	159,084円
平成30年度	2件	20,412円
令和元年度	1件	198,000円
令和2年度	8件	527,120円
令和3年度	8件	461,846円

資料4 条例で定めるキャンプ場の利用料金の額

1 キャンプ場利用料金表

種類	区分	基本料金	町民料金	備考	
持込テント	1泊	2,000円	1,000円	タープ1張含む	
持込大型テント	1泊	4,000円	2,000円	タープ1張含む	
区画サイト	1区画/1泊	3,000円	1,500円		
手ぶらキャンプ（6人用）	1セット/1泊	12,000円	12,000円		
バンガロー（6人用）	1棟/1泊	5,000円	2,500円	タープ1張含む	
ツリーハウス（8人用）	1棟/1泊	5,000円	2,500円	タープ1張含む	
バーベキューコーナー	1人/1回（小学生未満を除く）	400円	200円		
パークゴルフ場	1人/1回	大人	200円	200円	ときわキャンプ場のみ
		子ども	100円	100円	
		用具一式	100円	100円	
キャンピングカー	1台/1泊	1,000円	500円		
施設使用者	1組/1日	1,000円	500円		
貸出備品	テント	1張/1泊	2,000円	2,000円	
	タープ	1張/1泊	1,500円	1,500円	
	インナーマット	1枚/1泊	300円	300円	
	ランタン	1個/1泊	500円	500円	
	BBQコンロ	1台/1泊	700円	700円	
	ピラミッドグリル	1台/1泊	800円	800円	
	イス	1脚/1泊	300円	300円	
	テーブル	1台/1泊	400円	400円	
	シュラフ	1個/1泊	500円	500円	
	クーラーボックス	1個/1泊	500円	500円	
	その他備品	1個/1日	100円	100円	

備考

- 1 「1泊」とは、午後1時から翌日午前11時までの使用をいう。ただし、2泊以上する場合は、午前11時から午後1時までの間も使用することができる。
- 2 「子ども」とは、小学生及び中学生をいう。
- 3 「用具一式」とは、クラブ及びボールをいう。
- 4 「持込テント、タープ」とは、7人以下の収容をいう。
- 5 「持込大型テント、タープ」とは、8人以上の収容をいう。
- 6 バーベキューコーナーの使用については、1回を連続4時間とし、使用時間は午前10時から午後8時までとする。ただし、バンガロー及びツリーハウスを使用する者に限り、1回の使用時間は、午後1時から翌日午前11時までとする。
- 7 「キャンピングカー」とは、キャンピングカーのみの使用者をいう。
- 8 「施設使用者」とは、持込テント、タープ等を使用せずにキャンプ場スペースを使用（占有）する者をいう。
- 9 「その他備品」とは、網及び鉄板をいう。

資料5 キャンプ場収入状況（平成29年度～令和3年度）

年度	利用者数	収入金額	備考
平成29年度	8,169人	3,355,200円	旧料金
平成30年度	9,092人	2,715,700円	旧料金／北海道胆振東部地震により収入減
令和元年度	0人	0円	災害復旧事業のため閉鎖
令和2年度	9,154人	6,898,400円	新料金／緊急事態宣言等により収入減
令和3年度	8,536人	7,652,300円	新料金／緊急事態宣言等により収入減

参考資料1 管理業務支出実績

(単位：千円)

	令和4年度 (予算)※参考	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	備考
維持管理業務	78,128	17,469	9,853	467	8,167	6,339	
需用費	72,878	7,102	3,321	467	5,218	2,872	
消耗品費	1,037	947	860	269	275	358	
燃料費	0	0	0	0	0	0	
光熱水費	200	187	191	0	85	136	
修繕料(30万円未満)	316	658	818	198	20	159	
修繕料(30万円以上)	71,325	5,310	1,452	0	4,838	2,219	※町実施
印刷製本費	0	0	0	0	0	0	
委託料	4,907	9,816	4,301	0	2,903	3,400	
浄化槽管理業務	284	185	185	0	97	130	
ごみ収集運搬委託業務	1,139	900	748	0	98	101	
施設周辺草刈業務(キャンプ場、健康の森)	524	551	541	0	392	418	
施設周辺草刈業務(キャンプ場広場)	561	575	550	0	408	523	
パークゴルフ場芝刈り業務	1,039	1,065	1,018	0	771	968	
パークゴルフ場周辺草刈業務	133	140	137	0	119	106	
芝生追肥散布業務	73	76	75	0	32	67	
水路及び側溝清掃	364	468	374	0	381	337	
バンガロー・ツリーハウス管理清掃業務	143	149	146	0	111	132	
トイレ清掃業務	474	495	486	0	300	437	
トイレ凍結防止業務	39	42	41	0	194	41	
目土散布業務	0	0	0	0	0	140	
間伐等委託業務	0	5,170	0	0	0	0	※町実施
排水柵清掃業務	134	0	0	0	0	0	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	0	
原材料費	33	0	0	0	0	67	
備品購入費	310	551	2,231	0	46	0	
一般管理費	5,256	3,495	2,946	143	1,614	1,956	
給料手当	4,495	3,030	2,736	0	1,497	1,837	
福利厚生費	0	0	0	0	0	0	
旅費	0	0	0	0	0	0	
役務費	761	465	210	143	117	119	
通信運搬費	374	145	91	90	87	89	
手数料	387	320	119	53	30	30	
本社経費	0	0	0	0	0	0	
支出合計	83,384	20,964	12,799	610	9,781	8,295	
支出合計(30万円以上の修繕料を除く)	12,059	10,484	11,347	610	4,943	6,076	

※指定管理者の管理業務としない支出項目(1件の修繕費用が30万円以上のもの及び間伐等委託業務のような大規模なもの)

参考資料2 キャンプ場利用の減免実績（令和3年度）

区 分	件数（件）	減免額（円）	減免理由
B B Qコーナー	1	6,200	町内の公共的団体が主催する親睦のため（安平町キャンプ場規則第3条第1項）
合 計	1	6,200	

